

◆連載◆

学生相談共有ばなし・第四話

どうするか、高機能広汎性発達障害の学生への支援（その一）

吉武 清實

（東北大学高等教育開発推進センター・学生生活支援部・学生相談室教授）

今回から二回にわたり、第一話に続き、高機能広汎性発達障害学生への支援の現状と課題という今日の問題について、東北大学学生相談所での経験から、いくつかの加工事例をもとに述べてみようと思う。

発達障害の学生が相談室を訪れるとき

学生相談カウンセラーは、高機能広汎性発達障害（「高機能自閉症」あるいは「アスペルガー障害」）。以下では「発達障害」と略記する）の学生、あるいはそれが疑われる学生にどのような出合い方をしていくであろうか。

出あいの契機 一方に、本人が修学あるいは学生生活上の何らかの問題を抱えたときに自発的に来談する、あるいは保護者・教職員等に勧められて来談する場合がある。もう一方に、はじめは保護者あるいは教職員、学生などの

関係者が来談し、やがて、本人が来談するようになる場合がある。

出あいの時期 学部入学期から、学部中間期、卒業期、大学院入学期、中間期、卒業期のどの時期にもありうる。筆者のこれまでの経験では、中間期の例が多いが、近年の傾向として、入学期に保護者の方から本人に伏せての相談を受けるようになってきている。そのほとんどで保護者が本人に学生相談室の利用を勧め、遠くない時点で本人の相談へと展開している。

診断告知の有無 出あいの時点までに、本人およびあるいは保護者が診断告知を受けているか否かは極めて重要な点である。これについて、筆者は、二〇〇五年まで、来談以前に告知を受けているという学生にはひとりも出会っていないが、二〇〇六年度以降は、入学以前のいずれかの時

点で専門医から診断名の告知を親御さんが受けている(ただし、本人にはまだ伝えられていない)という学生に出会うようになってきている。

発達障害の学生はどんなニーズをもって相談室を訪れるか

二〇〇七年から二〇〇八年の二年間に東北大学の学生相談所を訪れた発達障害の学生あるいはその疑いのある学生は二〇名であった。これらの学生が来談する際の主訴(相談内容)あるいは動機は次の三種類に分類される。

①修学に関するもの：単位取得・留年・卒業研究への不安・恐怖心、あるいは試験・レポート作成・演習等の授業での発表資料作成の躓きや自信のなさから来談する。もしくはそれらの結果として、学業不応であるいは不登校状態になり保護者に促されて来談する。

②対人関係に関するもの：クラスやサークル・ボランティア・アグループ、研究室・ゼミ、家族等の人間関係の中で、コミュニケーションの行き違いによって不快感を抱いて来談する、あるいは衝突・ミス・事故などのトラブルや衝動的行為を表出するに至って来談する。いずれも、自発的来談も勧められての来談もある。一度来談した学生の中には、話題を共有できる仲間の係わりあるいは居場所を求めて随時の来室をするようになるものもある。

③進路・就職に関するもの：就職活動の進め方、面接でのコミュニケーションの仕方、エントリーシートの書き方等に不安を抱え、ヒントや援助を求めて来談する。あるいは、いったん就職したものの、短期間で退職し進路に困って訪れる。

発達障害学生の大学生活での成長、そして進路のミスマッチ(加工事例一)

新入生のAさん(理系学部)。保護者は以前に専門医より「アスペルガー障害」という告知を受けている。四月、保護者が学生相談所に来談。まもなく、保護者の勧めでAさんも来談。継続して面接していくことに。面接の主題は、当初は、ある授業時間後の担当教員とのやりとりでつい表出した「キレた」と言われるような発言、その後、日常の勉強の大変さ、単位取得の不安が中心に。カウンセラーが、学部のみか、単位取得の不安が中心に。カウンセラーが、学部のしかるべき教員に相談に乗ってもらいながら、乗り越えていけるようにつながりを作っておくことを提案すると、保護者も本人も躊躇する。週一回の面接から、隔週面接、二年次からは月一回程度の面接へ。その後、配属の研究室が決まり、同じ研究室(実験系)への大学院入試も合格。卒業研究を目指すのみとなる。この段階で、カウンセラーは保護者と面接。保護者はカウンセラーに、「学部は

思ったよりも順調にきました。大学院でもこのままやっていけて、何とか就職もできるといいのですが。うちの子はやっていけるとお思いですか」。

カウンセラーは答えた。「Aさんは、ここまでとても頑張ってきたし、成長したと思います。これからの卒論が学部で最大のハードルとなります。ところで、大学院での修士号取得のハードルは学部卒業よりもずっとずっと高いものですし、まして、修士号取得後の就職となるともっともつと高い壁です。発達障害という個性は、見通しがつけない曖昧な状況がとても苦手で辛い、という個性だと思えます。その意味では、卒業論文をどこまでこなせるのが大学院でもやっていけるかどうかのひとつの目安になると思います。しかし、大学院での研究は卒業研究合格までのプロセスよりもさらに至る所があいまいでとても見通しをたてにくい事態です。あいまいさを解消するために、丸暗記ではない多面的角度から見る理解力が必要となります。また同時に、他者の見解とのすり合わせをしていく力、そのために指導者や先輩に訊く力、つまりコミュニケーションの力、対人関係の力が必要になります。実験系の場合、とくに、それが日常的に必要になります」。そして、「これが欠落するとき、周囲の学生たちから指導教員やカウンセラーに相談が寄せられ、『教えられ、指示されても、ミ

スや事故を繰り返す。理解が進まない、いくつか覚えることは覚えるが考え方が固く極度に融通がきかない、自分勝手と見られる判断をする。しつこすぎるほどのこだわりがあり、対人トラブルが起きやすい。とても幼いところがある。かといつて手とり足とりの指導を続けることはできない。進まない仕事やミスを周囲が補わなければならず、周囲に負担がかかっている。これ以上どう指導してよいかわからない。研究室で孤立している。サポートしようとしてきたが限界がある」といった困惑が語られることも起きてきます。研究が中心となる大学院でのサポートの限界です。その意味で卒業論文作成までのプロセスでの仕事ぶりは、今後について、ひとつの、いくらかの目安になると思います」。

Aさんの保護者は、「学部と大学院が格段に違うことは、わかりました。けれども、子どもには、ここまで本人も努力して成長してきましたし、親として、今後最大限もっている可能性を伸ばしてもらいたい、自分たちがいなくなったあとでもひとり生きていけるようになってもらいたいと願っています」。

Aさんの保護者は、また、次のようにも質問を投げかけてきた。「発達障害があつて、大学院を修了し、就職した例、できなかつた例は、それぞれどのくらいあるのですか」。

カウンセラーは、学生相談所が把握している発達障害の（あるいはその疑いが強い）大学院生では、修了できない例が多いこと、修了できる例は少なく、まして就職した例はごくわずかであって、その一部も早期離職して相談に訪れている現状があること、また、これまで就職できたのはサークル活動を何とかやりぬいた学生たちであったことを述べた。

ミスマッチを防ぎ得ていない大学院入試制度

学部入学から三年余のAさんの成長には目を見張るものがある。一年次後半からは、目立ったトラブルもなく、研究室配属後も、周囲からは「よくしてもらっている」とAさん自身が述べるほど、ここまでのところ状況にも恵まれている。カウンセラーには、保護者の「もっている可能性を伸ばしてあげたい」という親としての願いが痛いほど伝わってくる。三年余の間、支援してきたカウンセラーも、このまま順調であってほしい、と願う。

現実にはどうか。この時点で、カウンセラーはAさんが大学院での研究生生活が可能であるとも無理であるとも言えない。「座学」ではない、ある程度まで曖昧さが増す卒業研究の経過、学生たちが成長を見せる卒業論文合格までの経過を通して、研究室の指導者には、大学院での研究につ

いての可能性の程度がある程度まで見えてくることになるのである。

ところが、現行の入試制度では、秋に大学院入試が行われるため、卒業研究ではなく四年次前期までの「座学」によって合格が決まる。このため、卒論指導の経過で大学院研究が明らかに困難と思われる学生も入学してくるといふ不幸なミスマッチが生じることになる。発達障害の学生の中には、卒業研究の遂行から大学院での研究は困難と判断されるものの「座学」科目が好成绩で合格し進学してくる者もある。現行制度はこの不幸なミスマッチを防ぐことができない制度であり、他大学からの進学者についてミスマッチを防ぐことはいっそう難しい制度となっている。その結果、本人も保護者も、大学院に進んだものの修士号（あるいは博士号）取得に至らず退学する、あるいは取得しえたとしても就職は叶わないという、心理的困難に時間的・経済的損失が加わる現実に向き合うこととなって、障害受容という人生の一大テーマに直面することになるのである。筆者は、大学院での研究が可能かどうか資質を見極める工夫を試験科目中にこらすことが必要であると考え、それにはまたそれが内包するかもしれない問題点の検討と試行研究が必要となるのかもしれない。

以下、次号に続く